

# 御 ONJUKU 宿

No.676

6 月

2018.平成30年



- P 2、3 乗合運行エビアミー号  
位置情報配信サービスを開始
- P 4、5 平成30年度後期高齢者医療保険料について
- P 6、7 お知らせ版
- P 8 まちのできごと
- P 9 夏のイベント情報
- P 10 福祉ワンポイント

写真：御宿中学校運動会

# 「エビアミー号まだ？」の不安を解消 乗合運行エビアミー号 位置情報配信サービスを開始

**車両を更新！  
新車両には  
自動スライドドアと  
自動乗降ステップを  
装備**

**スマートフォンやパソコンで  
エビアミー号の位置情報がわかる  
サービスを開始**



**町内での移動に  
エビアミー号を  
ご利用ください**

エビアミー号は、予約をした方が乗り合いで移動する10人乗りの車両です。利用には事前登録が必要です。役場企画財政課（4階②窓口）または公民館でお申込みください。お申込後、登録証が手元に届いてから利用できます。

### 電話予約

利用したい便の1時間前（第1便、2便は前日の午後5時）までに、電話で予約をしてください。

予約先 小湊鉄道株  
☎0470-7310550

### 運行範囲

ご自宅から13カ所の共通乗降場所までの行き帰りと、共通乗降場所間の移動ができます。※帰りも予約が必要です。

**共通乗降場所**  
共通乗降場所は13カ所です。

①御宿駅
②公民館
③役場
④第2分団新町消防庫前
⑤朝市通り
⑥B&G・地域福祉センター
⑦御宿児童館
⑧御宿郵便局
⑨御宿台案内所
⑩御宿台パークゴルフガーデン前
⑪久保ガード入口
⑫布施郵便局
⑬認定こども園

### 利用料金

利用料金は車内でお支払いください。

- (1)大人（中学生以上） 300円
- (2)小学生 100円
- (3)小学生未満 無料
- (4)保護者の同伴が必要なため、保護者分の料金がかかります
- (5)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 200円
- (6)（4）の介助者 200円

### 問合せ

エビアミー号の利用についてご不明な点がある場合は、お問い合わせください。

企画財政課  
☎6812512

**自動乗降ステップを  
装備した新車両**

エビアミー号乗降時の安全性向上のため、6月1日から自動スライドドアと自動乗降ステップを装備した、新しい車両に更新しました。

利用者からは、段差が低くなったことで、特に車両から降りるときに不安が解消されたとの声をいただきました。

また、ドア部分のほか転倒防止のため車内にも数箇所手すりを設置し、安全に配慮しました。

### ◀自動乗降ステップと手すり



## 位置情報 配信サービスを導入

スマートフォン等でエビアミー号の位置を簡単に確認できます

エビアミー号は、自宅から共通乗降場所までを送迎する身近な交通機関として多くの方にご利用いただいています。

乗合運行の特性上、同じ便に予約したすべての利用者の乗降場所を1台の車で巡ります。そのため、思った時間に迎えに来ない時があつて不安だ、との声がありました。

そのような利用者の意見を受けて、町ではエビアミー号の位置情報配信サービスを導入し、誰でもスマートフォンやパソコン等からエビアミー号の現在位置がわかるようになりました。これにより、いつ来るかわからない不安を軽減し、待ち時間を有効に使っていただけるようになりました。

登録や専用アプリのダウンロードは不要です

このシステムでは、エビアミー号の位置情報を車載GPS端末により把握し、専用WEBページに表示します。そのページにアクセスするだけで誰でも見るることができます。

そのため、住所や名前の登録、専用アプリのダウンロードは不要です。また、エビアミー号の利用登録をしていない方でも見る事ができます。

スマートフォンやタブレットの場合は、左のQRコードを読み取りWEBサイトにアクセスします。パソコンの場合はURLに直接アクセスします。

QRコード



URL <https://doconeel.com/ebiamigo/>

エビアミー号紹介ページ(町HP)に移動します。

13カ所の指定乗降場所の位置を表示します。

エビアミー号の現在位置と進んでいる方向を矢印で表示します。位置情報は約10秒間隔で更新されます。一定時間、位置情報が変わっていない場合は●になります。

自分のスマートフォンの位置を●で地図上に表示します。(スマートフォンの位置情報の設定は各自行う必要があります)

地図をズームイン、ズームアウトできます。(直接地図画面を操作しても拡大・縮小ができます。)

▼これはスマートフォンの画面です。パソコンで利用する場合は、多少配置が異なります。

タップすると下の画面に移ります。



エビアミー号などの現在位置を画面の中央に表示します。

地図画面に戻ります。

運行等に関するメッセージがある場合に表示されます。メッセージを見るにはタップします。

町公民館の位置を画面の中央に表示します。



※・表示される位置情報は参考情報です。車両の到着時間を保証するものではありません。・御宿町は、本サービスの利用によって発生する直接または間接の損失、損害及び障害等について一切責任を負いません。・御宿町は、本サービスがすべての利用者のスマートフォン等で正常に動作することを保証いたしません。・本サービスで利用している地図は、すべての施設情報の内容を表示するものではありません。また、それらの内容を証明するものではありません。・システム保守または緊急事態などが発生した場合には、サービスの一部または全部を予告なく変更、中断することがあります。・本サービスの配信については御宿町が契約した民間事業者が行っています。

# 平成30年度後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、保険料は被保険者一人ひとりにご負担いただくことになります。保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算します。年度の途中で新たに被保険者になったときは、保険料はその月からの月割りで計算します。また、年度の途中で被保険者でなくなったときは、その前月分までの月割りで計算します。「均等割額」と「所得割額(所得割率)」は2年ごとに見直され、千葉県内で均一です。

保険料額決定通知書は、7月中旬にお送りします。

## 平成30・31年度の保険料計算方法

平成30年度および平成31年度の2年間については、次のとおりです。

均等割額 41,000円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額(※) × 所得割率7.89%	=	年間保険料額 (上限は62万円) 注：100円未満切捨て
-----------------	---	-------------------------------------	---	------------------------------------

※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

## 保険料の軽減

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料の軽減があります。所得の申告をされていない方については、軽減の適用を受けるために、所得の申告が必要となる場合があります。

### ◎均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて軽減されます。

世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計		軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下の場合	被保険者全員の所得が0円の場合 (公的年金等控除額は80万円として計算)	9割	4,100円
	上記以外の場合	8.5割	6,150円
33万円 + (27万5千円 × 被保険者の数) 以下の場合		5割	20,500円
33万円 + (50万円 × 被保険者の数) 以下の場合		2割	32,800円

(注)均等割額の軽減判定における総所得金額等は、退職所得を含みません。また、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

●65歳以上(1月1日時点)の方の公的年金等にかかる所得金額については、その所得から特別控除額15万円を差し引いた額で軽減判定します。

### ◀例▶単身世帯の方で、年金収入が200万円の場合

200万円 (年金収入)	-	120万円 (公的年金等控除額)	-	15万円 (特別控除額)	=	65万円 (軽減判定の基準額)
-----------------	---	---------------------	---	-----------------	---	--------------------

⇒ 2割軽減に該当し、均等割額が減額されます。

### ◎会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

会社の健康保険や共済組合など被用者保険の被扶養者で、これまで保険料の負担がなかった方は、保険料の均等割額が軽減され、所得割額はかかりません。なお、制度の変更により、平成29年度より軽減措置が段階的に縮小されています。

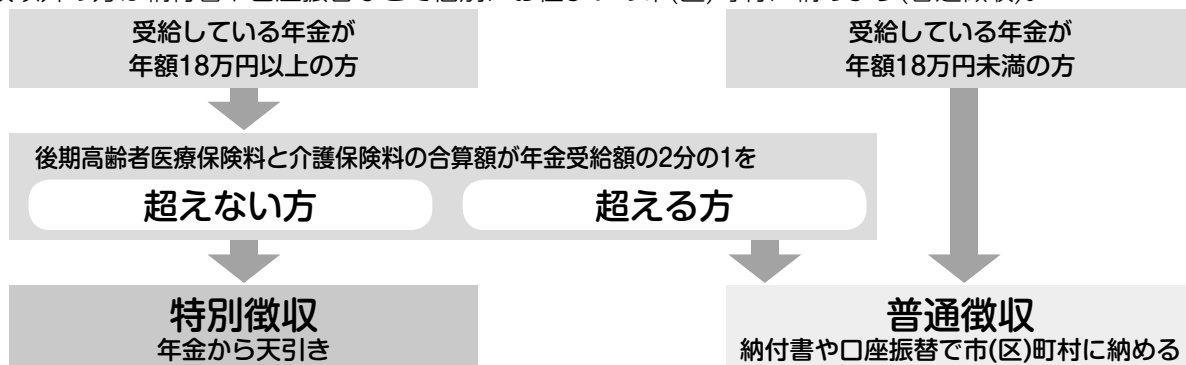
◀対象者▶

後期高齢者医療加入の前日に会社の健康保険、共済組合などの被用者保険(国民健康保険および国民健康保険組合は対象になりません)の被扶養者であった方。

	均等割額	所得割額
軽減内容	5割軽減 〔平成31年度以降 制度加入後、2年を経過する月までは5割軽減〕	負担なし(0円)

## 保険料の納め方

年額18万円以上の年金を受け取っている方は、原則として年金から保険料が天引きされます(特別徴収)。特別徴収以外の方は納付書や口座振替などで個別にお住まいの市(区)町村に納めます(普通徴収)。



(注) 複数の年金を受給中の場合は、年金受給額の合計ではなく、一定の順序に従い選択された1つの年金で判定しており、特別徴収される年金は、介護保険料が天引きされている年金と同じものになります。

### ◎特別徴収について

特別徴収の方は、年6回の年金定期払いの際に、年金から自動的に保険料が天引きされます。

仮徴収	4月	6月	8月
	4月、6月、8月は、仮徴収として、年間保険料が決定し本徴収が始まるまでの間は、仮算定された保険料を納めます。基本的には前年度の2月の年金で納めた額が、それぞれの月の仮徴収額となります。		
本徴収	10月	12月	2月
	10月、12月、2月は、本徴収として、前年所得の確定後に決定した年間保険料から、仮徴収額を差し引いた額を3回に分けて納めます。確定した年間保険料やその後の年金から差し引く保険料については、7月中旬に通知する予定です。 ※本徴収額=年間保険料-仮徴収額		

(注) 年度の途中で被保険者になった場合や他市町村から転入した場合などは、特別徴収(年金天引き)が始まるまでは普通徴収(納付書または口座振替)で納めます。

### ◎特別徴収を口座振替(普通徴収)に変更できます

保険料を年金から天引きにより納めている方で、口座振替を希望される方は、保健福祉課保健事業班にご相談ください。

### ◎普通徴収について

普通徴収の方は、納付書または口座振替の時期をお知らせする通知を被保険者にお送りします。

保険料の納付は口座振替が便利です。国民健康保険で口座振替を利用していた方も、再度口座振替の申し込みが必要です。取扱い金融機関でお申し込みください。

口座振替の手続きに必要なもの ●納付書 ●通帳 ●通帳の届出印

## 社会保険料控除

保険料は、所得税や市町村民税を計算するとき、社会保険料として控除されます。年金からの天引き(特別徴収)で納付された方は、ご本人に社会保険料控除が適用されますが、納付書や口座振替(普通徴収)で納付された場合は、実際に納付された方の社会保険料控除として適用されます。

## 保険料の納付相談

震災、風水害、火災等で大きな損害を受けたとき、また事業の休廃止などで所得が激減したことにより、保険料を納めることが困難になったときは、申請により保険料の免除・減額を受けられる場合があります。

## 保険料を滞納すると

災害などの特別な事情がなく、保険料を滞納したときには、次のような措置がとられることがあります。

### 短期保険証の交付

通常の保険証より有効期間の短い保険証が交付される場合があります。

▼滞納が1年以上続くと

### 保険証の返還、資格証明書の交付

資格証明書で医者にかかるときは、医療費がいったん全額自己負担になります。

みなさんの納める保険料は、後期高齢者医療制度を支える貴重な財源です。保険料は、納付期限までに納めましょう。



問合せ 保健福祉課 保健事業班 ☎68-6717  
千葉県後期高齢者医療広域連合 資格保険料課 ☎043-308-6768

## 平成30年度国民健康保険税の税率を改定しました

国民健康保険は、皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんで相互扶助する制度です。

国民健康保険制度の改正により、これまでは市町村単位で国保運営をしていましたが、平成30年度からは「広域化」により県と市町村で国保制度の運営を担うこととなりました。これまで町は、保険給付に必要な費用を確保するため保険税率を算定していましたが、今後は県に納付金を納めるために必要な保険税率を決定します。

今年度の国民健康保険税は、地方税法施行令の改正と御宿町国民健康保険税条例の見直しにより、国民健康保険税率、賦課限度額、軽減判定所得額を下表のとおり改定しました。

平成30年度国民健康保険税の納税通知書は、7月13日(金)に発送します。

### 【国民健康保険税率の改定について】

区分		平成29年度	平成30年度	比較
医療分	所得割の算定率	6.6%	5.6%	△1.0ポイント
	均等割額(1人当り)	23,000円	19,000円	△4,000円
	平等割額(1世帯当り)	24,000円	20,000円	△4,000円
	賦課限度額	540,000円	580,000円	40,000円
支援金分	所得割の算定率	2.1%	2.4%	0.3ポイント
	均等割額(1人当り)	8,000円	9,000円	1,000円
	平等割額(1世帯当り)	9,000円	10,000円	1,000円
	賦課限度額	190,000円	190,000円	—
介護分	所得割の算定率	2.1%	1.5%	△0.6ポイント
	均等割額(1人当り)	10,000円	8,000円	△2,000円
	平等割額(1世帯当り)	9,000円	7,000円	△2,000円
	賦課限度額	160,000円	160,000円	—

### 【国民健康保険税の軽減判定所得額の引き上げについて】

均等割と平等割の軽減割合	世帯の総所得金額	
	平成29年度	平成30年度
7割軽減	330,000円以下	330,000円以下
5割軽減	330,000円+(270,000円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下	330,000円+(275,000円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下
2割軽減	330,000円+(490,000円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下	330,000円+(500,000円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下

国民健康保険税の軽減判定所得の算定において、世帯の総所得金額は平成29年中の世帯主と国民健康保険に加入している世帯員の合計金額となります。軽減判定には国民健康保険に加入していない世帯主の所得も加算され、合計が一定以下の世帯は保険税の「均等割額」及び「平等割額」が軽減されます。

※世帯の中で所得の申告をしていない方がいると、軽減を受けることができません。所得のない方も忘れずに申告をしてください。

【問合せ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

## 農地の獣害防護柵補助金について

町では、イノシシ等による農地や農作物被害を防ぐため電気柵や物理柵等の資材購入費補助を行っています。有害獣対策の防護柵資材が補助対象となります。

補助を受ける条件は、町に住所を有する農業者で、町内で農産物を生産している外周が150m以上の農地(過去に防護柵の補助を受けていない農地)です。詳しくは町ホームページ又は、町産業観光課へお問い合わせください。

また、農地を共同設置した場合、費用が抑えられ管理がしやすくなりますので、検討されるときは隣の農地の方とも相談してください。

申請用紙は、町産業観光課窓口(4階①番)または町ホームページから取得できます。

町HP: <http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub4/1/5.html>

【問合せ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513

## わな免許取得の補助について

町では、農地や農作物に対するイノシシ等の野生獣被害対策について、わな免許取得費用の補助を行っています。

補助については、狩猟免許(わな猟)試験料及び初心者講習会受講料が対象となります。

「自分たちの農地や集落は自分たちで守る」を合言葉に野生獣被害対策に取り組みましょう。詳しくは町産業観光課へお問い合わせください。

申請用紙は、町産業観光課(4階①窓口)または町ホームページから取得できます。わな免許試験等の詳細は、千葉県のホームページを参照してください。

町HP: <http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub4/1/32.html>

県HP: <https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/tetsuzuki/syuryo/index.html>

【問合せ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513

## 家庭・子どもの教育相談

町では家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】7月6日(金)18:30~20:30

7月15日(日)13:00~16:00

7月19日(木)9:00~12:00、13:00~15:00

【場所】公民館

【問合せ】公民館 TEL 68-2947

## 歴史民俗資料館で企画展を開催

### ～姉妹都市 野沢温泉村～

海と山の子交流も今年で43回目を迎えます。歴史民俗資料館では、交流の歩み・交流の写真・オリンピック選手の紹介などを展示しています。

【期間】6月26日(火)~8月26日(日) 9:00~17:00

※月曜日休館(祝日が月曜日の場合はその翌日も休館)入館料は無料です。

【問合せ】歴史民俗資料館 TEL 68-4311

# おんじゅく お知らせ版

発行日 平成30年6月25日 No.747

## 臨時職員を募集します

**【勤務内容】**清掃センターでのごみ搬入受付業務及び場内作業※8月1日より勤務

**【勤務時間】**8:30～17:15 原則週休2日

**【募集人数】**1名

**【応募要件】**年齢不問

**【応募方法】**市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、7月13日(金)までに総務課行政班(4階③窓口)へ提出してください。※郵送可(締切日必着)

**【面接日時】**7月20日(金) 詳細は後日連絡します。

**【応募・問合せ】**

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班 TEL 0470-68-2511

## 介護予防教室 巡回型元気いきいき教室 (上布施地区)を開催します

町では、高齢者の方が要介護状態にならないために、各区の集会所で体操や脳トレーニング等を行う巡回型元気いきいき教室を実施します。近所の方をお誘いのうえ、皆様のご参加をお待ちしています。

**【日時・場所】**7月23日(月) 13:30～15:00

上布施コミュニティ消防センター

※他の地区は日程が近くなりましたお知らせします。

※申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

**【対象】**町内在住の65歳以上の方

※65歳未満の方も見学できます。

**【持ち物】**タオル・飲料水(水分補給)

※動きやすい服装でお越しください。

**【内容】**簡単な体操・脳トレーニング・レクリエーション・歌 等

**【問合せ】**保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## 介護職員初任者研修受講料を助成します

町では、高齢者等の介護に従事する人材を育成するため、介護職員初任者研修を修了した方に対し、当該研修に係る受講料の助成を行っています。

**【助成対象者】**

介護職員初任者研修を修了した方で、次のすべてに該当する方

- ・御宿町内に住所を有する方で、申請時に満60歳未満の方
- ・補助金交付後御宿町に5年以上居住することを確約できる方
- ・御宿町における税で未納がないこと

**【助成額】**

介護職員初任者研修に係る受講料(テキスト代、実習に要した費用等を含む)とし、1人当たり10万円を上限(千円未満の端数は切り捨て)

※雇用保険法に基づく教育訓練給付金の額を控除した額

**【申請方法】**

受講料助成金の交付を受けようとする方は、あらかじめ「事前申請書」をご提出いただきます。また、研修を修了した後に「交付申請書」に必要書類を添えて申請が必要となります。詳しくは保健福祉課(2階②窓口)までお問い合わせください。

**【申請・問合せ】**保健福祉課 福祉介護班

TEL 68-6716

## おしゃべりサロンを実施しています

精神障がいをお持ちの方のご家族を対象に、夷隅郡域精神障害者家族会(やよい会)では、同じ経験や課題を抱えている家族が交流や相談を通じて支えあい、学びあう「おしゃべりサロン」を実施しています。「お医者様はどこがいい?」「福祉サービスは何が使えるのだろうか?」など身近な情報も共有できます。今年度は次のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

**【日時】**毎月第2木曜日(平成31年3月のみ第1木曜日)

13:30～16:00

**【場所】**町地域福祉センター

**【問合せ】**夷隅郡域精神障害者家族会

TEL 62-6830 (事務局:岬やよい会)

## 自衛官等を募集します

防衛省・自衛隊では自衛官等を募集しています。詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせください。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(期間)	合格発表等	入(校)隊	待遇・その他
航空学生 (パイロット)	(海)高卒(見込含) 23歳未満	7月1日(日)～ 9月7日(金)	1次試験:9月17日(月)	1次合格:10月5日(金)	平成31年 3月下旬～ 4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉 (幹部)に任官
	(空)高卒(見込含) 21歳未満		2次試験:10月15日(月)～ 21日(日)のうち指定する1日	2次合格: (海)11月13日(火) (空)11月5日(月)		
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	7月1日(日)～ 9月7日(金)	3次試験: (海)11月22日(木)～12月 19日(水)のうち指定する1日 (空)11月17日(土)～12月 20日(木)のうち指定する期間	最終合格: 平成31年1月22日(火)	平成31年 3月下旬～ 4月上旬	入隊後2年9カ 月経過以降選考 により3等陸・ 海・空曹に任官
			1次試験:9月21日(金)～ 23日(日)のうち指定する1日	1次合格:10月5日(金)		
自衛官 候補生	男子 18歳以上27歳未満	7月1日(日)～ 通年	2次試験:10月12日(金)～ 17日(水)のうち指定する1日	最終合格:11月9日(金)	平成31年 3月下旬～ 4月上旬	約3カ月の教育 終了後、2等 陸・海・空士に 任用
			男子 18歳以上27歳未満	通年		

**【問合せ】**自衛隊茂原地域事務所(茂原市町保3-217シティビル2階) TEL 0475-25-0452

## 御宿中学校・布施小学校で運動会を開催



▲赤団・白団の力が拮抗し接戦となりました

布施小学校では5月26日（土）、児童だけでなく保護者や入学前児、地域の方など大勢が参加して運動会が行われました。

児童たちが競技内容を考えた3、4年生の「友情フラフープ」は、実際にやってみると難しいようで赤組白組ともに苦戦しており、出場選手や応援席からの声援も一際大きく聞こえました。

友情フラフープ▶

2人組になりフラフープでボールを挟んで引っ張り合い、落とさないように運びます



御宿中学校の運動会が5月19日（土）に行われました。

毎年恒例となっている全校生徒のダンスでは終始笑顔があふれ、またレース前に呼名された際はポーズを決めるなど、どの生徒も運動会を楽しんでいる様子が伝わってきました。

## よい歯のコンクール

すずきゆうだい

### 児童・生徒の部で鈴木悠大さんが1位入賞

う歯（むし歯）の有無や歯ぐきの状態、噛み合わせ等、歯の健康状態を審査する「よい歯のコンクール」が、6月7日（木）にいすみ市大原文化センターで行われました。

御宿町からは高齢者の部で1名、児童・生徒の部で6名が出場しました。夷隅郡市内の代表者が参加するなか、児童・生徒の部で御宿中学校の鈴木悠大さんが1位に、高齢者の部では黒木保さんが2位に入賞されました。

歯は一生使うものです。歯みがきや定期歯科検診を行い、80歳で20本以上の歯を保てるようにしましょう。



▲児童・生徒の部 左から

布施小学校	君塚美咲希さん、石井秀磨さん
御宿小学校	鈴木愛里さん、君塚響さん
御宿中学校	松永莉奈さん、鈴木悠大さん

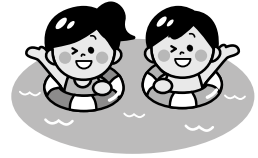
◀高齢者の部  
黒木保さん





プール開き

- 日時 7月14日(土)  
修祓式 8:30
- 場所 ウォーターパーク
- プール開設期間  
7月14日(土)～8月31日(金)  
※7月17日(火)～19日(木)は休園です
- プール開き当日の10:00～15:00は無料開放します。



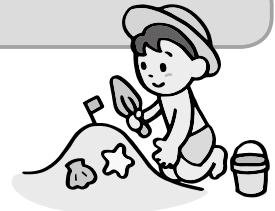
ビーチサッカー大会

- 日時 7月14日(土)、15日(日)
- 場所 御宿中央海岸  
月の沙漠記念像周辺特設コート
- 参加申込は6月30日(土)まで受付けています。  
詳しくは町観光協会のホームページをご覧ください。  
観光協会HP  
<http://onjuku-kankou.com/event/beachsoccer/>



海開き

- 日時 7月14日(土)  
修祓式 9:00
- 場所 御宿中央海岸
- 海水浴場開設期間  
7月14日(土)～8月26日(日)



今年のサマージャンボ宝くじは1等・前後賞合わせ7億円!  
ご購入は、ぜひ千葉県内の宝くじ売り場で!

発売期間 7月9日(月)～8月3日(金) ※通信販売は7月26日(木)必着です。  
抽選・支払 8月14日(火)抽選 8月20日(月)～平成31年8月19日(月)支払  
発売価格 300円/枚



等級	サマージャンボ 販売総額630億円 (ユニット数21)	サマージャンボミニ 販売総額300億円 (ユニット数10)
1等	5億円(21本)	5,000万円(50本)
1等の前後賞	1億円(42本)	1,000万円(100本)
1等の組違い賞	10万円(2,079本)	
2等	1,000万円(42本)	1,000万円(100本)
3等	100万円(210本)	100万円(1,000本)
4等	10万円(6,300本)	10万円(1万本)
5等	3,000円(210万本)	1万円(10万本)
6等	300円(2,100万本)	3,000円(100万本)
7等		300円(1,000万本)
夏祭り賞	2万円(4万2,000本)	2万円(3万本)

宝くじの収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて、各市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。御宿町では、河川環境保全事業などに活用しました。

また、昨年発行のサマージャンボ宝くじ(第723回全国自治宝くじ)、サマージャンボミニ1億円(第724回全国自治宝くじ)及びサマージャンボプチ100万円(第725回全国自治宝くじ)の支払期限は8月24日(金)ですので、ご注意ください。

問い合わせ 企画財政課 財政係 ☎68-2512

福祉ワンポイント

## 児童手当の受給には申請が必要です

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的として、中学校3年生までの児童を養育している方に児童手当を支給します。



○対象

中学校3年生までの児童を養育している方  
(中学校3年生までとは、15歳の誕生日以降最初の3月31日までの間にある者)

○金額(月額)

3歳未満	15,000円	3歳～小学校修了前	第1子、2子	10,000円
3歳～小学校修了前	15,000円	中学生		10,000円
所得制限超過世帯児童	5,000円			

○支給月

原則として、6月、10月、2月にそれぞれの前月分までが指定の口座に振り込まれます。

○申請できる方

中学校3年生までの児童を養育している方

○申請の手続き

児童手当を受給するためには、申請が必要です。役場保健福祉課(公務員の方は勤務先)に申請し、認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、出生届や転入の手続きと同時に行ってください。

○認定請求の申請に必要なもの

- ・申請者の印鑑 ・申請者名義の預金通帳
- ・申請者が加入している健康保険被保険者証(国民年金加入者以外の方)
- ・マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類  
(顔写真入りのものは1点:運転免許証、パスポート等) (顔写真のないものは2点:保険証、年金手帳等)

○現況届について

児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために、毎年6月に「現況届」の提出をお願いします。なお、この届出の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

○その他の手続き

住所・氏名等が変わったときは保健福祉課で手続きをしてください。  
詳しくは、保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)までお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課 福祉介護班 ☎68-6716

### 冬物洗濯お済みですか!

汚れ落ちが違う  
**お湯洗い!**

一般的なコインランドリー用  
洗剤と比べて**2倍の洗浄力!**

### プロ用の洗濯と乾燥でダニを撃退!

プロの洗いタタキ洗い

ハイパワー洗浄でダニの死骸・フンなどを洗い流します。洗剤・柔軟剤・除菌剤も自動投入!  
家庭の洗濯では得られない清潔感を味わえます。

- ・こたつ布団・羽毛布団
- ・毛布・カーペット等

大物洗いはコインランドリーにお任せ下さい!

営業時間 **AM6:00~PM11:00**  
**Queen's Laundry**  
年中無休 / ☎68-5876

### もしもの時は

御遺体の搬送  
保冷庫にて御遺体のお預かり

## 家族葬 福祉葬(生活保護対応)

自宅葬・寺葬

小ホール有り(いすみ市内)

ご遺族の思いを大切に (有)藤ライフサービス

いすみ市にたつた 4250  
☎0470-64-0070

☎0120-64-0071

少人数の家族葬から社葬までおまかせください

やすらぎの  
セレモニーホール

## 御宿法輪閣

寺院葬も自宅葬も経験豊かなスタッフが対応いたします

株式会社アスカ ☎0470-60-2711 御宿町須賀1629-1

## タウンカレンダー 7月

1 日	
2 月	●町県民税第1期納期限 ●献血
3 火	
4 水	
5 木	
6 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
7 土	
8 日	●海岸クリーンキャンペーン
9 月	
10 火	●乳児相談 13:30~15:00 保健
11 水	
12 木	
13 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
14 土	●海開き ●ビーチサッカー大会 (15日まで) ●プール開き (おんじゅくウォーターパーク) ●町青少年つどい大会 ●特定健康診査 13:00~14:30 保健
15 日	●サンデーオープン 9:00~12:00
16 月	
17 火	
18 水	
19 木	●交通災害共済出張受付
20 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
21 土	●可燃ごみ特別収集
22 日	
23 月	
24 火	●つくしくらぶ 13:30~15:30 こども園
25 水	●海と山の子交流会 (~27日)
26 木	●健康相談 13:30~15:00 公民
27 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
28 土	●可燃ごみ特別収集
29 日	
30 月	
31 火	●介護保険料第1期納期限 ●後期高齢者医療保険料第1期納期限 ●国民健康保険料第1期納期限 ●固定資産税第2期納期限

保健：保健センター 公民：公民館  
B&G：B&G海洋センター 御児：御宿児童館

## まちのうごき

- 人口 7,559(▲8)  
男3,581 女3,978  
世帯数3,679  
(平成30年5月31日現在)
- 慶弔  
出生 3 死亡 9  
(平成30年5月届出)
- 交通事故発生件数  
発生件数 5 死者数 0  
負傷者数 5  
(平成30年1月1日~5月31日)
- 御宿分署の出動状況  
火災発生件数 0  
救急件数 34  
(平成30年5月中)
- ダム貯水状況  
貯水量537,000m<sup>3</sup>  
貯水率92.7%  
(平成30年6月12日現在)
- 町浄水場の水質検査  
平成30年5月11日採水の結果  
放射性セシウム「不検出」
- エピアミー号利用状況  
乗車人数 367人  
(平成30年5月中)
- ふるさと納税寄附受付  
寄附件数 563件  
寄附総額 848万円  
(平成30年5月末日現在)

## 俳句愛好会【おんじゅく俳壇】 今月の兼題【入梅・青柿】

- ◎寂 聴 小説家瀬戸内晴美 出家後の名前
- ◎病 葉 病気で枯れた葉
- ◎鼓 鼓 鼓隊 行進用音楽隊
- ◎水 夫 夫(かこ)船を操る人

梅雨入りや銀座でふ名のシャッター街  
青柿やお守り胸に若き水夫  
つばめ来るわが町育ちの子供たち  
梅雨明や華や過ぎる鼓隊  
格別の用なき電話菜種梅雨  
梅雨寒し鐘の音遠く響きをり  
病葉を拾ひ集めし親子かな  
官軍の塚に遊びて夏落葉  
入梅や吾子の手足の長さこと  
母の日や寂聴トークについて笑ひ  
春の朝父に弁当つくる吾子  
地響きを立てて上総に夏来る

- 岡本 俊康
- 山口美絵子
- 安岡 信子
- 永谷 愛
- 佐藤きよみ
- 西川 百
- 聖城けさ子
- 佐野志保子
- 武夫
- 菊池 風花
- 近藤 泰久
- 李 泰久
- 石橋 鼓

## 労働力調査へのご回答をお願いします

総務省統計局及び千葉県では、総務省発表の「完全失業率」のもとになる、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的に、毎月、労働力調査を実施しています。調査対象となった世帯には、千葉県知事発行の調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご回答をお願いします。

- 調査対象 御宿台400番台の地区  
※御宿町全体が対象ではありません。
- 調査機関 7月~11月(準備調査1か月、本調査4か月)
- 問合せ 千葉県総合企画部統計課 労働力・学事・農林班  
☎043-223-2220

社会で生き抜く力を身につける

学校法人 中央国際学園

# 中央国際高等学校

御宿町久保1528 0120-89-0044



在宅介護でお困りの事が御座いましたらご相談ください。  
お手伝いさせていただきます。

スタッフも募集しています。

## ケアプラン作成・訪問介護

# NOAH(のあ)

御宿町 岩和田 1056

電話 60-3868



水廻り・電気のトラブル・家電の使い方等

お困り事なら

# CLAIR

御宿町新町312  
TEL 68-2157

買ったあともおまかせください!  
『即日訪問』で安心サポート

ブログで私たちの仕事を紹介中 ▶▶▶

オール電化 御宿町

検索

# 未来に続くチカラ

## 遊休土地資源活用プロジェクトがスタート



### 御宿を地元にしたひひと 御宿を守りたいひとをつなぐ

御宿町で  
活動中



地域おこし協力隊  
移住定住・空き家対策担当  
富樫 泰良

御宿町内の畑や里山等の遊休土地資源を活用しようと、遊休土地資源活用プロジェクトがスタートしました。人口減少と少子高齢化の中で担い手が不足し、思うように活用できない畑、田んぼ、里山、土地、建物等が増え続けています。そんな中、新しいことに挑戦したい、趣味を広げたい、地域おこしの活動を行ってみたい、新規就農してみたいというニーズはあるものの、活用したい側はなかなか借りられる畑等の情報が手に入りません。

畑も田んぼも土地も建物も、そのままでは草刈り等の維持管理が必要で、コストもかかることから「思いのあるひとに使ってもらえたら」と知り合いや知り合いのまた知り合いとつながりの中で、信頼を軸に一緒になって使うというこがが増えてきました。遊休土地資源活用プロジェクト

トでは、御宿町内で遊休土地資源を使ってもらいたいひとと、利用したいひとが一緒になってクラブ型で運営しているプロジェクトです。既に畑等を借りている方は町内外合わせて10組以上います。御宿町への観光以上移住未満の第3の人口と言われている、ときどき御宿に足を運んでくださる方々、いわゆる関係人口が増えてきているだけでなく、町内のみなさんも活用してくださっていることで町内外での交流にもつながり、町の活性化につながっています。

御宿町内の方で、遊休土地資源を活用できたらと願う方々と、畑等活用を希望する方がいらっしやいましたら、プロジェクトのクラブハウス、御宿地域の拠点グッドネイバースまでご相談いただければ幸いです。



▲プロジェクトに登録  
されている里山  
○問い合わせ  
御宿グッドネイバース  
☎0470-64-6742

(木、金曜日・第2、第4月曜日定休)